

2 事業シート

めざすまちの姿 安心・安全きれいなまち 施策 地域防災力の向上

No.	1	事業名	「地区防災カルテ」を活用した防災活動の推進 ①地域特性に応じた適切な避難行動に係る計画策定の支援		区分	継続
担当課	総務課	関係部署(所)	消防署			
趣旨	学区ごとに「地区防災カルテ ^{※1} 」を活用した話し合いを行い、地域特性及び防災活動実施状況の確認とともに適切な避難行動計画の策定など、地域特性に応じた防災活動を進めることで、地域防災力を向上させる。					
課題	地域が主体となって、地域特性や活動状況を見据えた防災活動に取り組める土壌を築く必要がある。 災害時の適切な避難行動への備えを充足させるための支援が必要である。					
事業内容	<p>1 地域特性及び防災活動状況の把握 地域と行政（区役所及び消防署等）で「地区防災カルテ」を活用した話し合いを行い、地域の災害リスクや防災活動状況についての認識を深めるとともに、「地区防災カルテ」の内容を充実させ、継続更新していく。</p> <p>2 災害（地震・風水害）時の適切な避難行動にかかる計画の策定等</p> <p>（1）地域避難行動計画の策定 地域特性に応じた、地域避難行動マップ及びタイムライン^{※2}を含む「地域避難行動計画」の策定を支援する。</p> <p>（2）地域での助け合いの推進 要配慮者への対応を含めた地域の助け合い（共助）の取り組み（名簿作成、支援計画作成、避難支援訓練など）を支援する。</p>					
計画目標	「地区防災カルテ」を活用した話し合いを行い、地域避難行動計画の策定（更新含む）及び助け合いの仕組みづくりに着手するための支援の実施 20学区（内、新規10学区）					

※1 地区防災カルテ

大規模災害に備え、よりきめ細やかな地域の防災活動を推進・支援していくため、地形や災害リスク等の地域特性や地域の防災活動状況など各種情報を学区ごとに整理したもの。

※2 タイムライン

災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画。

No.	2	事業名	「地区防災カルテ」を活用した防災活動の推進 ②地域特性に応じた各種訓練の支援	区分	継続
担当課	総務課	関係部署（所）	消防署		
趣旨	「地区防災カルテ」を活用し、学区を取り巻く地域特性及び防災活動状況を踏まえて、地域ごとの実情に合わせた訓練等の防災活動を促進することで地域防災力を向上させる。				
課題	災害時に地域の防災リーダーが取るべき行動について理解が進むよう支援をしていく必要がある。 自助・共助の機能が向上するよう、地域ごとの訓練を実施する必要がある。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所開設・運営訓練等 「地区防災カルテ」を活用した話し合いで挙げられた課題を踏まえて、指定避難所や災害救助地区本部の開設・運営訓練の実施を支援する。 発災直後の自主防災組織の活動から災害救助地区本部及び指定避難所開設後に至る、地域として取るべき一連の動きを確認できる訓練となるよう、消防署と連携して支援する。 また、宿泊型訓練についても、地域の要望に応じつつ積極的に実施を促進する。 				
計画目標	<ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所開設・運営訓練の実施 各学区 1回 ・宿泊型訓練の実施 1回 				

No.	3	事業名	「地区防災カルテ」を活用した防災活動の推進 ③各種講習の実施等を通じた地域防災活動の支援	区分	継続
担当課	総務課	関係部署（所）	—		
趣旨	「地区防災カルテ」を活用した防災活動の推進を目的として、防災について考えるきっかけづくりや、学ぶ機会を提供する防災講演会を開催する。 また、中川区を襲った過去の災害についてまとめた防災マップや動画を用いた情報発信に努める。				
課題	講演会に併せて家族向けの防災イベントを実施するなど、できる限り多くの方へ聴講してもらえる場となるような工夫が必要である。				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 防災講演会の開催 地域での自主的・主体的な防災活動に有益な知識の普及と防災意識の高揚を目的とした防災講演会を実施する。 中川区の地域特性に見合った内容についても考慮する。 2 女性防災リーダー研修会の開催 女性防災リーダーの育成を推進することで、男女共同参画の重要性にも配慮した地域での防災活動を支援する。 3 過去の災害を取り上げた「マップ」「動画」を活用した啓発 区の過去の災害に関する記録・教訓等をまとめた「中川区歴史に学ぶ防災マップ」及び、「伊勢湾台風が中川区にもたらした災害の記憶」（動画）の活用により啓発に努める。 				
計画目標	<ul style="list-style-type: none"> ・防災講演会及び女性防災リーダー研修会の実施 各1回 ・学区での訓練等の機会を捉えての「マップ」「動画」を利用した啓発 				

No.	4	事業名	「地域防災マネジメント事業」の推進に係る 消防署との連携		区分	新規
担当課	総務課	関係部署(所)	消防署			
趣旨	消防署と連携し、「家庭及び地域の防災力」を詳細に捉えて、災害時に命を守る「自助」の取り組みを推進するとともに、町内会レベルで結成される「個々の自主防災組織」の活動活性化に向けた働きかけを実施する。					
課題	災害時に命を守る自助、自主防災組織の取り組みを高めることは、避難所運営など命が守られたあとの災害対応すべての底上げに繋がるものであるが、なかなか進んでおらず、中期的な支援が必要である。 「地区防災カルテ」による学区レベルの取り組みと並行して、町内、家庭レベルでのボトムアップの取り組みを進める必要がある。					
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 戸別訪問による防災用品を活用した意識啓発 消防署とともに各家庭を訪問し、適切な避難行動を周知するとともに、家具転倒防止対策の実施状況の聞き取り調査を実施する。併せて防災対策を進めるキッカケとして、防災用品を配布し、家庭内における「命を守る」ための取り組みを強力に働きかけ、推進する。 個々の自主防災組織への支援 消防署が実施する、地域に密着した「個々の自主防災活動」の支援において、区役所も連携して推進する。 					
計画目標	「戸別訪問」の実施 約 20,000 世帯					

No.	5	事業名	災害対応体制の強化		区分	継続
担当課	総務課	関係部署(所)	消防署ほか			
趣旨	名古屋市災害対策本部の一部を構成する「区本部」として、市はもとより各関係機関と連携して迅速かつ強力な災害対応にあたるために体制を強化する。					
課題	訓練や会議によって明るみとなった課題に対しては、できるだけ速やかに効果的な対策を講じる必要がある。					
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 災害対応図上訓練(DIG)の実施 区本部機能強化を目的に、年一回関係公署(所)に加えライフライン事業者の協力も得て、実効的な災害対応図上訓練(DIG)を実施する。 関係機関との連携訓練の実施 地震及び風水害に対応した総合的な訓練として、出水期前の5月には総合水防訓練、防災週間となる9月には総合防災訓練を実施し、関係機関及び災害救助地区本部との連携強化に努める。 また、区医師会、歯科医師会及び薬剤師会との協働による災害時医療救護所開設・運営訓練、区社会福祉協議会及び名古屋なかがわ災害ボランティアネットワークとの協働による災害ボランティアセンター開設・運営訓練を実施する。 防災安全調整会議実務者会議の開催 区本部と関係公署(所)、ライフライン事業者との連携体制を構築するため、情報共有の範囲と方法についてまとめるなど、連携強化に係る課題解決に向けた検討を行う。 					
計画目標	<ul style="list-style-type: none"> 災害対応図上訓練、総合水防訓練、総合防災訓練、災害時医療救護所開設・運営訓練及び災害ボランティアセンター開設・運営訓練の実施 各1回 防災安全調整会議実務者会議の開催 3回以上 					

No.	6	事業名	防災協力農地の登録・周知の推進	区分	継続
担当課	中川農政課	関係部署(所)	—		
趣旨	大規模災害が発生した時に、一時避難空間や災害復旧用資材置場、火災延焼を防ぐオープンスペースとして活用できる防災協力農地の登録と周知を推進する。				
課題	農地の所有者に防災協力農地制度について理解を得る必要がある。				
事業内容	<p>1 農地基本台帳調査での周知 農業委員会が、毎年実施する農地基本台帳の調査事務で送付する調査書類と併せて、防災協力農地のチラシを同封し周知を図る。</p> <p>2 特定生産緑地説明会での周知 特定生産緑地の説明会において、防災協力農地の制度の説明も併せて行い、農地所有者に防災協力農地の登録を呼びかける。</p> <p>3 受付窓口での案内 生産緑地の追加指定や特定生産緑地の申請の際など、農地所有者に窓口で防災協力農地の説明を行い、防災協力農地登録の協力を仰ぐ。</p>				
計画目標	防災協力農地の年度末登録数 35 か所以上				

めざすまちの姿 安心・安全きれいなまち 施策 防犯対策・交通安全対策の推進

No.	7	事業名	防犯対策の推進	区分	継続
担当課	地域力推進室	関係部署(所)	警察署		
趣旨	<p>啓発キャンペーン等を通じて、区内における防犯意識を高め、地域における生活安全活動の盛り上げを図ることで犯罪の抑止につなげる。</p> <p>また、高校等と連携した活動を通じて、若年層に地域活動に対する関心を持ってもらうとともに、防犯意識の向上を図る。</p>				
課題	<p>より多くの方に効率的・効果的に啓発できる方法を企画し、実施する必要がある。</p>				
事業内容	<p>1 啓発キャンペーン等の実施</p> <p>(1) 年4回の生活安全市民運動期間を中心に、自動車関連窃盗や住宅対象侵入盗、特殊詐欺等の多発犯罪に対する意識向上を図るため、原因や実態に即した啓発キャンペーンや防犯講話を実施する。</p> <p>(2) 区内3高校と連携して啓発キャンペーンを実施する。 [実施時期] 令和2年10月～12月(仮) [場 所] 区内の主要交差点やスーパー等の集客施設</p> <p>2 自転車盗難防止対策の推進</p> <p>自転車通学が認められている区内2中学校及び3高校の代表生徒による「自転車ツーロック宣言」を実施する。 [実施時期] 令和2年7月(仮)</p>				
計画目標	区内3高校と連携した啓発キャンペーンの実施 各校1回				

No.	8	事業名	地域における自転車パトロールの推進	区分	継続
担当課	地域力推進室	関係部署(所)	警察署		
趣旨	<p>自転車を用いた自主的な防犯パトロール活動の促進を通じて、区内における防犯意識を高め、地域における生活安全活動の盛り上げを図ることで犯罪の抑止につなげる。</p>				
課題	<p>自転車パトロール隊結成後の自主活動の内容を把握し、効果検証をする必要がある。</p>				
事業内容	<p>住宅対象侵入盗などの主要犯罪が多発している学区を対象に自転車パトロール隊を結成し、その後、地域において自主的な防犯パトロール活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車パトロール隊結団式の開催 [実施時期] 令和2年10月(仮) [場 所] 区役所講堂 				
計画目標	自転車パトロール隊結団式参加者数 40名				

めざまちの姿 安心・安全きれいなまち 施策 防犯対策・交通安全対策の推進

No.	9	事業名	交通安全対策の推進	区分	継続
担当課	地域力推進室	関係部署(所)	警察署		
趣旨	啓発キャンペーンや交通安全教室等を通じて、区内における交通安全意識を高め、地域における交通安全活動の盛り上げを図ることで交通事故の低減につなげる。				
課題	より多くの方に効率的・効果的に啓発できる方法を企画し、実施する必要がある。				
事業内容	<p>1 啓発キャンペーン等の実施</p> <p>(1) 年4回の交通安全市民運動期間を中心に、交通安全に対する意識向上を図るため、原因や実態に即した啓発キャンペーンを実施する。</p> <p>(2) 交通事故が多く発生している学区を交通安全強化学区として選定し、学区住民や警察署と連携した啓発キャンペーンや交通安全講話を実施する。</p> <p>2 交通安全教室の実施</p> <p>保育園児及び小中学生を対象とした交通安全教室や、地域のふれあい給食会における高齢者向け交通安全講話を実施する。</p>				
計画目標	交通安全教室の実施 90回				

No.	10	事業名	セーブ・ザ・なかがわっ子プロジェクト ～子どもを守るつながりづくり～ ①地域の力で子どもを守る交通安全見守り事業	区分	新規
担当課	地域力推進室	関係部署(所)	警察署		
趣旨	子ども自身が交通安全宣言を行うことで交通安全意識を高めるとともに、地域住民による見守り活動を推進することで子どもの交通事故の低減につなげる。				
課題	交通安全宣言の実施について、関係部署等と調整をする必要がある。				
事業内容	区内6学区において、小学校の代表児童が交通安全宣言を行うとともに、対象学区に交通安全横断旗を配布し、地域住民が日常的に小学生の登下校時の見守り活動を行う。				
計画目標	小学生による交通安全宣言の実施 6校				

めざすまちの姿 安心・安全きれいなまち 施策 防犯対策・交通安全対策の推進

No.	11	事業名	自転車乗車時のヘルメット着用推進	区分	継続
担当課	地域力推進室	関係部署(所)	警察署		
趣旨	「自転車ヘルメット広め隊」による啓発活動を通じて、区内における交通安全意識を高め、高齢者の方を中心としたヘルメット着用率の向上につなげる。				
課題	より多くの方に効率的・効果的に啓発できる方法を企画し、実施する必要がある。				
事業内容	自転車に乗車する高齢者にヘルメット着用を促す啓発グループ「自転車ヘルメット広め隊」の隊員を募集し、隊員委嘱式を行った後、ヘルメットを着用して啓発キャンペーンを実施する。				
計画目標	自転車ヘルメット広め隊隊員数(累計) 100名				

No.	12	事業名	クリーンキャンペーンの実施	区分	継続
担当課	地域力推進室	関係部署(所)	環境事業所、土木事務所		
趣旨	学区・ボランティア・事業所・区役所と一緒に道路や公園などの清掃活動を実施することで、参加者の「町を美しくする運動」への理解を深め、快適で住みやすい地域づくりにつなげる。				
課題	より多くの方が参加し、「町を美しくする運動」への理解が深まるよう企画し、実施する必要がある。				
事業内容	<p>全市一斉クリーンキャンペーンにあわせ、学区・ボランティア・事業所・区役所と一緒に道路や公園などの清掃活動を実施する。</p> <p>[実施時期] 令和2年6月6日(土)(仮)</p> <p>[場所] 区内で1つの中央会場及び各学区</p> <p>[内容] 道路や公園などの清掃活動</p>				
計画目標	クリーンキャンペーンの実施 区内全学区				

No.	13	事業名	空地・空家等の適切な管理の推進	区分	継続
担当課	地域力推進室	関係部署(所)	中村保健センター、土木事務所、環境事業所、消防署		
趣旨	管理の不適切な空地・空家及び堆積物により不良な状態にある住居の所有者等に適切な管理を依頼することで、快適で住みやすい地域づくりにつなげる。				
課題	依頼に応じない所有者等に対し、関係部署と連携して再依頼するなど、依頼方法を検討する必要がある。				
事業内容	<p>1 空地の適切な管理 空地の雑草等に関する近隣住民等からの申し出により実地調査を行い、管理の不適切な空地の所有者や管理者に適切な管理を依頼する。</p> <p>2 空家の適切な管理 区空家等対策会議を開催して関係部署で情報を共有するとともに、連携して管理の不適切な空家の所有者等に適切な管理を依頼する。</p> <p>3 堆積物により不良な状態にある住居の適切な管理 関係部署で情報を共有するとともに、連携して堆積物により不良な状態にある住居の所有者等に適切な管理を依頼する。</p>				
計画目標	区空家等対策会議の開催 3回				

No.	14	事業名	ペットと暮らす快適なまちづくり運動の推進	区分	継続
担当課	保健センター健康安全課	関係部署(所)	—		
趣 旨	<p>犬猫の飼主等を対象に、飼い方などに関する個別の指導を行うとともに、ペットの災害対策の視点から日頃のしつけの重要性についても啓発していく。また、看板など啓発資材の作成・配布、キャンペーンや巡回パトロールなどの様々な啓発活動を実施することにより、犬猫とともに暮らす快適なまちをめざす。</p>				
課 題	<p>マナーの悪い犬猫の飼主等に対し、マナーを守ることの必要性を認識してもらうためには、粘り強く啓発していくしかないが、そのためには様々な機会・方法でマナーの大切さを訴えていくことが必要である。</p>				
事業内容	<p>1 犬猫の飼主等への指導・助言 個別の苦情・相談については飼主等への指導・助言を実施する。さらに、防災訓練等の機会を通じて、ペットの災害対策の一環として日頃のしつけの重要性を啓発する。</p> <p>2 キャンペーン・巡回パトロール等の啓発活動 保健環境委員等住民の協力による啓発キャンペーンや巡回パトロールの活動、区民まつり等の機会を活用した啓発活動、犬のフンの持ち帰りや猫に対する無責任な餌やり防止等に関するチラシの回覧、看板など啓発資材の作成・配布等を実施する。</p> <p>3 用具等の貸出、補助券の交付等 猫忌避装置の貸出や犬猫用名札の配布、避妊・去勢・マイクロチップ装着の補助券の交付、なごやかキャット推進事業の周知等を実施する。</p>				
計画目標	<p>キャンペーン、巡回パトロール等の啓発活動の実施 22回</p>				